

## 令和6年能登半島地震の発生



改正道路法の施行により道路啓開計画が法定化(R7. 4)

### <道路啓開計画に検討する事項>

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| ①対象となる災害の種類         | ⑤資機材の備蓄・調達     |
| ②道路啓開の目標            | ⑥実践的な訓練        |
| ③優先的に道路啓開を実施する路線・区間 | ⑦情報収集・伝達       |
| ④道路啓開の方法            | ⑧その他(道の駅の活用など) |

※R8.3中国地方道路啓開計画【地震・津波編】の策定



## 広島県道路啓開計画【地震・津波編】の策定

※令和8年度内を予定

# 検討する事項

## ①対象となる災害の種類(1号関係)

対象災害は、「**地域防災計画**」などで**想定されている地震**を設定

※中国ブロック版では、発生確率が高く、広域にわたって甚大な被害が想定される地震として「**南海トラフ地震**」を対象として設定

→想定する被災地域は、南海トラフ地震により震度6弱以上の揺れ又は津波浸水が想定される市町村を対象

広島県地域防災計画で  
想定されている地震

| 想定地震         |                 | 想定対象           |    | 想定マグニ<br>チュード | 今後30年以内<br>の発生確率 |          |
|--------------|-----------------|----------------|----|---------------|------------------|----------|
|              |                 | 地震             | 津波 |               |                  |          |
| ①海溝<br>型地震   | 1)南海トラフ巨大地震     | ○              | ○  | 9.0           | 60～90%程度以上       |          |
|              | 2)安芸灘～伊予灘～豊後水道  | ○              | ○  | 6.7～7.4       | 40%程度            |          |
| ②主要活断層帯による地震 | 中央構造線<br>断層帯    | 3)讃岐山脈南縁西部区間   | ○  | ○             | 8.0程度又はそれ以上      | ほぼ0～0.4% |
|              |                 | 4)石鎚山脈北縁区間     | ○  | ○             | 7.3程度            | 0.02%以下  |
|              |                 | 5)石鎚山脈北縁西部区間   | ○  | ○             | 7.5程度            | ほぼ0～12%  |
|              |                 | 6)伊予灘区間        | ○  |               | 8.0程度又はそれ以上      | ほぼ0%     |
|              |                 | 7) 3)～6)の4連動   | ○  | ○             | —                | 不明       |
|              | 岩国～五日市<br>断層帯   | 8)己斐断層区間       | ○  | —             | 7.1程度            | 不明       |
|              |                 | 9)五日市断層区間      | ○  | —             | 7.2程度            | 不明       |
|              |                 | 10)岩国断層区間      | ○  | —             | 7.6程度            | 0.03～2%  |
|              |                 | 11) 8)～10)の3連動 | ○  | —             | —                | 不明       |
|              | 12)安芸灘断層帯       | ○              | ○  | 7.2程度         | 0.1～10%          |          |
|              | 13)広島湾－岩国沖断層帯   | ○              | ○  | 7.5程度         | 不明               |          |
|              | 14)長者ヶ原－芳井断層    | ○              | —  | 7.3程度         | 不明               |          |
|              | 15)筒賀断層         | ○              | —  | 7.8程度         | 不明               |          |
|              | ③どこでも起こりうる直下の地震 |                | ○  | —             | 6.9              | —        |

※ 中央構造線断層帯のうち、石鎚山脈北縁西部区間、伊予灘区間については、連動するものと仮定して津波計算を実施。

※ 想定マグニチュード、今後30年以内の発生確率は、地震調査研究推進本部の長期評価や中央防災会議の検討等による

※ 想定マグニチュードは、南海トラフ巨大地震のみモーメントマグニチュード(Mw)、これ以外は気象庁マグニチュード(Mj)

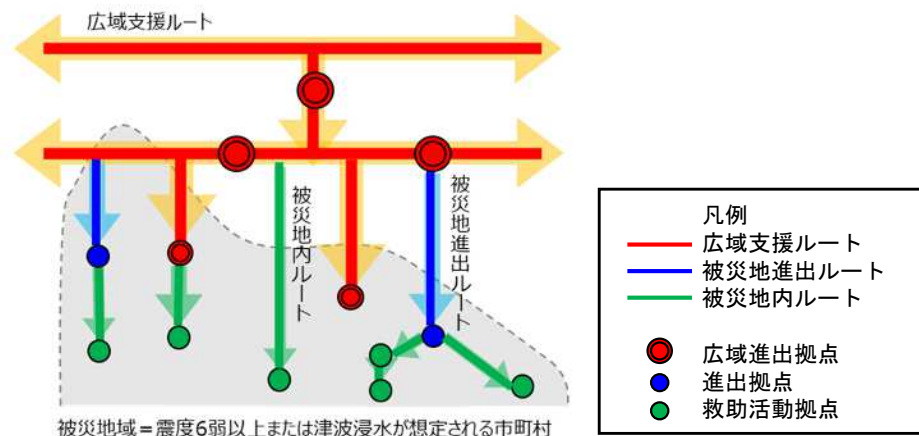
# 検討する事項

- ②道路啓開の目標(2号関係)
  - ③優先的に道路啓開を実施する路線・区間(3号関係)
    - ・発災から概ね72時間以内を目標
    - ・対象拠点の設定
    - ・ネットワーク整備状況を踏まえ優先順位設定
- ※陸路のアクセスが限られる場合は空路や海路を検討

## (参考) 【中国地方道路啓開計画】

### 《道路啓開の目標》

- ① **広域支援ルート** : 発災から概ね24時間以内  
⇒高速道路等の広域移動ルート及び  
広域進出拠点までのルート
- ② **被災地進出ルート** : 発災から概ね48時間以内  
⇒進出拠点までのルート
- ③ **被災地内ルート** : 発災から概ね72時間以内  
⇒救助活動拠点までのルート



### 《防災拠点の考え方》

| 種別     | 拠点の役割                                        | 分類         | 施設                              | 出典              |
|--------|----------------------------------------------|------------|---------------------------------|-----------------|
| 広域進出拠点 | 災害発生直後、直ちに広域応援部隊が被災地方面に向かって移動する際の一次的な目標となる拠点 | 広域進出拠点     | SA※、駐屯地※                        | 具体計画            |
|        |                                              |            | 道の駅※                            | 地域防災計画等         |
|        | 災害対策を行う行政機関が災害対策本部を設置する拠点                    | 災害対策拠点     | 整備局・事務所<br>県庁・事務所<br>市町村役場      | 地域防災計画等         |
|        | 救命・救助活動の司令塔となる拠点                             | 救命活動拠点     | 災害拠点病院                          | 地域防災計画等         |
|        |                                              | 救助活動拠点     | 自衛隊駐屯地<br>警察本部・警察署<br>消防本部・消防署  |                 |
| 進出拠点   | 被災県に向かって広域応援部隊の移動や支援物資の輸送をする際の目標となる拠点        | 進出拠点       | PA※                             | 具体計画            |
|        |                                              |            | 道の駅※                            | 地域防災計画等         |
|        |                                              | 輸送活動拠点     | 広域物資輸送拠点・その他輸送拠点<br>空港、ヘリポート、港湾 | 地域防災計画等         |
| 救助活動拠点 | 各部隊が被災地において部隊の指揮、宿営、資機材集積、燃料補給等を行う拠点         | ライフライン活動拠点 | 水道局、電力関係施設、通信関係施設<br>製油所・油槽所※   | 具体計画<br>地域防災計画等 |

# 検討する事項

## ④道路啓開の方法(4号関係)

- ・地震発生から72時間までに、道路管理者及び関係者が実施すべき事項について役割分担を明確にしてタイムラインを作成
- ・国等が本来道路管理者に代わって道路啓開を行う路線・区間について検討
- ・各道路管理者において、啓開路線・区間毎又はエリア毎に啓開作業を実施する業者の割付を整理

## ⑤資機材の備蓄・調達(5号関係)

- ・被災想定を基に資材の必要量を算出
- ・目標時間を踏まえ作業のパーティ数を考慮し、機材の必要量を算出
- ・必要な資機材が不足する場合、レンタル・リース業者等との災害協定の拡充や必要に応じて他地域からの受援について検討し、受援で対応できない場合は、道路管理者による調達について検討する

## ⑥実務的な訓練(6号関係)

- ・発災後の道路啓開の円滑な実施のため、道路啓開計画に盛り込まれた内容を踏まえ、訓練内容を充実し、計画的に訓練を実施

# 検討する事項

## ⑦情報収集・伝達(7号関係)

- ・道路啓開作業のタイムラインを踏まえ、道路管理者と関係機関における情報収集・伝達に関わる体制・系統図等を整理

## ⑧その他(8号関係)

- ・道路啓開計画は定期的(5年に1回を基本)に見直す
- ・「道の駅」の活用について整理
- ・道路啓開ルートリスク(落橋、盛土・法面崩壊等)の整理
- ・地域の道路ネットワークの課題等の整理
- ・他の自然災害(大雨や大雪)との複合災害について整理

# 今後のスケジュール(案)

令和8年7月27日

第1回広島県道路啓開計画協議会

令和8年上半期

第1回 WG

※計画の考え方について

令和8年上半期

第2回広島県道路啓開計画協議会

令和8年11月

第2回 WG

※啓開計画素案について

令和8年12月

第3回広島県道路啓開計画協議会

令和9年1月

第3回 WG

※啓開計画について

最終とりまとめ

令和9年2月

第4回広島県道路啓開計画協議会

令和9年3月

**広島県道路啓開計画【地震・津波編】策定・公表**

※雪害、火山災害、風水害については別途策定予定

※協議会とWGについては現状の想定であり、必要に応じて実施